

# 一般質問通告事項一覧表

平成26年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	作井 繁樹	新幹線まちづくりの現状	(1) 新函館北斗～札幌間建設工事の進捗状況と今後の課題を伺う。 (2) 本町の新駅周辺地区まちづくりの進捗状況と今後の課題を伺う。 (3) 札幌延伸、工期短縮への現状と今後の課題を伺う。	町長	
2	〃	徴収条例の早期策定	(1) エリアマネジメント条例、議員提案の受け止めを伺う。 (2) 徴収条例策定への不明な点と課題を伺う。 (3) 徴収条例の年度内制定を目指すべき、見解を伺う。	町長	
3	〃	部制の総括	(1) 現部制の評価・検証と旧部制との相違点を伺う。 (2) 部長会議の開催状況と管理職会議との趣旨の相違点を伺う。 (3) 現部制を早急に改善すべき、見解を伺う。	町長	
4	田中 義人	契約不履行の売却した町有地のその後は？	倶知安町ニセコひらふ地区の売却した町有地について、6月定例後の対応について伺います。 このプロジェクトを行う為の法人の代表者が代わり、来庁したと伺いました。また、契約不履行だとお互いに認め、今後の対応について協議されたようです。今後、どの様に進められるのか見解を伺います。	町長	
5	伊達 隆	今期の農業委員会活動について	本年7月、農業委員の改選があり第22期目の活動が開始されたと思うが、会長の所信を伺いたい。 農地中間管理事業へどう関わって行く考えか、更には農家戸数の減少が心配される中、今後どのような対策が必要と考えますか。農政改革において委員の公選制の見直しが言われているがどう思うか。	農業委員会 会長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
6	森下 義照	八号川沿いの転落防護柵改修について	<p>現在八号川沿いは住宅が立ち並ぶ地域であり、また、川沿いの道路も狭く車両の交差も厳しいくらいのところでもあります。この川沿いに約1メートルの高さの防護柵がありますが、非常に危険で不安定な状況になっている現状であります。</p> <p>特に、川の深さも2～3メートル位があり、誤って転落した場合生命にもかかわることと心配されます。よって、事故の発生する前に対応をして、地域住民が安心・安全な生活が送れるよう改善することが大切と思いますが、町長の今後の対応策を伺います。</p>	町 長	
7	〃	町内に点在する公園や学校の遊具状況と整備について	<p>件名のとおり、町内には規模の違いはありますが、公園や学校の中にそれぞれ遊具が設置されています。この遊具が誰もが安心して利用出来るよう、平成19年度から遊具施設劣化点検を専門業者に委託するべく所要の経費を計上し、更に公園施設長寿命化計画を策定することが必須と判断し、策定にむけ検討すると町長は回答されておりましたので、下記事項について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公園施設長寿命化計画と遊具施設劣化点検により、現在までに遊具の整備または入れ替えをどの程度実施したのか。 また、今後の計画によりどの様な整備と遊具の入れ替えをするのか伺います。</li> <li>2 各学校にある遊具(屋内・屋外)について現在までの整備状況と、今後、整備の必要性と入れ替えの必要性の計画はあるのか伺います。 以上の事から今後とも子供達にとって楽しく遊べる場として、安心安全確保の万全に期する事が大切と考えますが、町長と教育長に伺います。</li> </ol>	町 長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	盛多 勝美	除排雪体制について	<p>今年度の除排雪の経費は、当初予算 4 億 3 千万円（前年対比 6 千 9 百万円の増）平成 26 年 9 月に 2 千万円の補正で、総額 4 億 5 千万円となりました。除排雪については、本町住民の最も要望の多い重要課題であることから、予算措置においても重点的に計上したものであると思われま</p> <p>そこで、今年の冬の除排雪体制計画について、町長にお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 除排雪路線の新規及び総延長は。</li> <li>2. 体制の維持、強化の対応策は。</li> <li>3. 私道除排雪経費に対する助成は。</li> <li>4. 除雪ヘルパー支援体制は。</li> <li>5. 町内会単位の除雪ボランティア支援隊の状況。</li> </ol>	町長	
9	〃	日本型直接支払い制度について（多目的機能支払）	<p>農林水産省の平成 27 年度の概算予算要求によりますと、平成 25 年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、新たな制度が創設されたとお聞きしました。</p> <p>この新たに創設される「多面的機能支払」の大きなポイントは、「農地維持支払」と「資源向上支払」による共同活動を、定額助成導入するという点がアピールされております。聞くところによると、本年度から既に、実施されているとお話も聞いております。</p> <p>そこで、6 月議会での町長答弁では、「具体的な詳細が示された段階で再度説明する」と答弁しておりますが、その後の展開として、次の点を町長にお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①創設された事業制度の内容と、農業者への説明・参加取りまとめをどのようにするかお知らせください。</li> <li>②倶知安町で実施している、現行の農地水保全管理地区の活動は、どのように変更され、活動費はどうかお知らせください。また、現在の 5 地区から地区を増やす考えがあるかお知らせください。</li> <li>③新たな制度創設により、本年度予算の変更はないのでしょうか。</li> <li>④本事業は農協や土地改良区でも取りまとめて実施対応可能と思いますが関係機関で相談されましたか。</li> </ol> <p>以上積極的に農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取り組みが必要と認識しておりますので、町長の姿勢をお伺いします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
10	樋口 敏昭	避難所への避難者誘導案内標識設置について	災害時に避難所へ向かう避難路は、地域住民以外にも利用が想定されると考えるが、避難場所・避難所の標識はあるが、地理に不案内な偶然に地域に居合わせた人の場合、たどり着くのが困難な状況にあります。当町のような豪雪地域では、夏季と冬季では除雪の有無により避難路の確認が困難になります。対策として避難場所・避難所への案内標識があると迅速且つ安全な避難が可能になるが、町長はどのように認識した対策についても、講じる予定があるのか伺います。(原発災害も考慮した答弁を求めます)	町長	
11	〃	少子・高齢化対策について	人口減の防止対策を進め、定住促進対策が急務な中で、福祉サービスの充実が必要と考えます。将来に向け安心して子育てが出来る環境が最も必要になります。そのためには特に安価な住環境と、子育て支援が重要になります。労働環境も多様化する中で、保育時間の延長により、安心して出産できる、即ち出生率の底上げに期待できると考えますが、町として夜間保育の実現に向け取り組むことはできないか伺います。	町長	
12	笠原 啓仁	「エリアマネジメント条例」 予算措置はどうされるのですか	先日、「倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例」が議員により提案されました。この条例に関し、以下の点についてお答えください。 ①「有識者からのアドバイス」について 提案者による先日の答弁では「分担金制度の活用については法的に問題ないとの有識者からのアドバイをもらっている」とのことでした。地域の検討会には町側からも職員が参加していますので、常識的に考えて「有識者からのアドバイス」については町側も把握しているものと思います。その内容についてご説明ください。 ②財政措置について 条例の附則では「第16条第2項の別条例が制定されるまでは、第5条に基づき交付する額について必要な財政上の措置を講ずるものとする。」とあります。先日の提案者の説明では、エリアマネジメント事業に必要な費用は約4000万円とのことでした。附則の規定どおり町はこの4000万円を措置することに合意しているのでしょうか。 (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>③分担金と目的税について          提案された条例の逐条解説では、分担金制度を採用する理由として次のように説明しています。「……徴収ルールの高自由度が高く設定しやすいのは、法定外目的税と分担金が考えられます。しかし、法定外目的税は、ニセコ観光局の政策財源として観光目的税の検討がされており、同エリアが重複するため課税することは避ける必要があります。よって、地方自治法による分担金に絞られる」(逐条解説 33 頁)。          この説明を素直に読めば「同じエリアで目的税が重複することはダメなので分担金しかない」ということとなります。同じエリアで目的税が重複してはダメだというような法的な根拠などがあるのでしょうか。なぜ「重複するため課税は避けなければならない」のでしょうか。          この点を町はどう考えますか。          また、「ニセコ観光局」がその財源確保の方法として、なぜ分担金制度を採用しないのでしょうか。その理由についてご説明ください。</p>		
13	〃	「原発災害」 避難が長期化した場合の対応は	<p>本町が策定した「原発避難計画」は一時的な避難を前提にしたものであると思います。そこで、避難が長期化した場合の対応についてお尋ねします。</p> <p>①避難先自治体の「受け入れ計画」について          原発災害時の受け入れ先となる自治体の「受け入れ計画」の策定状況について毎日新聞が今年 6～7 月に行った全国調査によれば、避難先となっている市町村のうち「受け入れ計画」を策定している自治体は全体の 13%であることが明らかとなりました。泊原発関連の受け入れ自治体の計画策定は 0 とのことです。          本町が避難先としている自治体における「受け入れ計画」の策定状況はどうなっているのでしょうか。具体的な自治体名と策定状況についてご説明ください。          (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>②避難が長期化した場合の対応について</p> <p>①とも関連しますが、現在の福島原発周辺の自治体のように、避難が長期化した場合の対応はどうなりますか。本町の避難計画は「行ってすぐ帰ってくる」ことを前提にしたものであり、本町が「帰還困難区域」となった場合などの対応については考えられていません。この対応については原発避難計画に盛り込む義務はないとしても、計画とは別にその場合の対応をきちっと考えておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。</p>		
14	〃	<p>「新電力」 導入に向けた検討は どうなりましたか</p>	<p>電力小売りを完全自由化する改正電気事業法が6月11日、成立しました。これにより、2016年から消費電力の規模に関わらず、一般家庭でも契約する電気事業者を自由に選択できるようになります。</p> <p>すでに一定規模以上の需要家に対しては契約先の自由選択制度が実施されています。本町も一定規模以上の需要家に当たるので、事業者を自由に選択できます。本町がすべての電気を購入している北電は、昨年につづき再値上げを予定しています。そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>(1) 北電による電気料金の再値上げについて</p> <p>①北電が予定通りの再値上げをした場合の本町関係分の電気料金の支出増はどの程度になりますか。</p> <p>②北電に対し再値上げを止めるよう町として申し入れを行うべきと思うが、どうでしょうか。</p> <p>(2) 新電力事業者との契約に向けた検討状況について</p> <p>北電以外の事業者との契約についてこれまで何度か質問してきました。町としては「引きつづき検討していきたい」との答弁でした。その後の検討状況はどうなっていますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
15	笠原 啓仁	「施設での高齢者虐待」 改善計画の進捗状況はどうなっていますか	<p>5月19日の厚生文教常任委員会で示された町側の「介護老人福祉施設従事者による入所者虐待事故の報告について」では、施設での虐待事故に対する町側の対応について次のように述べています。</p> <p>「介護老人福祉施設から改善計画（内容：虐待について研修体制の構築、介護職員不足の改善等）の提出に伴い、定期的な施設訪問による計画の進捗状況を確認していく」。</p> <p>この記述に基づく町としてのこれまでの確認作業の経過と内容についてご説明ください。</p>	町長	
16	〃	「新教育委員会制度」 わが町の教育行政はどう変わりますか	<p>改正地方教育行政法が今年6月13日に成立しました。この法律の施行により来年4月1日から新教育委員会制度がスタートします。以下の点についてご説明ください。</p> <p>①新教育制度の概要と特徴。 ②現行の仕組みと大きく変わる点。 ③本町の教育行政はどう変わりますか。</p>	教育長	
17	竹内 隆	泊原発再稼働の前に	<p>1. 避難計画に対応した相手自治体の受入計画は出来ていますか。 2. 泊原発再稼働についての俱知安町民の賛否の意思を確認するために町民投票が必要であると思われます。来年の町長選あるいは町議選の機会に合わせて町民投票を行うべきですが、町長はどう考えますか。</p>	町長	
18	〃	エリアマネジメント条例（案）について	<p>1. 町政懇談会の時点で、町長が CID・BID を説明した内容は、現在どのように変化したのですか。 2. エリアマネジメント条例（案）提出に至る経過の中で、町あるいは町職員の何らかの協力はあったのですか。</p> <p>（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>3. 受益者分担金については、大阪の場合は事業期間が有限であり、当初に分担金の総額が確定しているのに対し、本町の場合は事業期間が無限であり、当初に分担金の総額が確定していないという事が大阪の場合と本町の場合の決定的な違いであると思います。こんなところからも分担金ではNOという事になった場合はどういう事になるのでしょうか。この場合は町の一般財源でもてという事であれば、この条例案は必要財源の担保なき条例案という形になり、議決されても、町長の「再議」の対象にならなければならないのですが、この点、町長はどのように考えておりますか。</p> <p>4. 受益者分担金がOKだった場合、町が提案する予定の条例は、今回提案されている条例のようなものなのですか。</p> <p>5. 4000万円くらいの財源であれば、面倒くさい受益者分担金よりも法定外目的税の方が簡単ではないかと私は思うのですが、現時点にたって町長はどう思いますか。</p>		
19	〃	老人福祉施設の改善計画について	<p>1. 道に提出された改善計画の内容は怎么样了か。</p> <p>2. 改善計画の完全な実施と入所者にとって、よりよい施設の実現のために必要な権限で、現在不足しているものはどんな権限がありますか。</p>	町長	
20	磯田 龍一	人口減少社会を見据え、本町の課題と対応は	<p>去る、5月8日、日本創成会議は2040年には、全国で896市町村が消滅の危機に直面すると、ショッキングな試算を公表、関係機関に衝撃が走りました。</p> <p>少子化に伴う人口減少は、わが国に於ける最大の国難の一つであり、このまま出生率が回復しなければ、労働力人口は激減し、社会システムそのものが成り立たなくなり、地域崩壊や自治体運営が行き詰まることは必至です。</p> <p>本町に於いても、当面、集落再編、中心街の空洞化等、課題があり、若い生産人口の定着が待望されています。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(20)	(磯田 龍一)		<p>(前頁より) これらの事から、次の点について町長の見解を賜ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子化対策の具体化にどう向き合うか。</li> <li>2. 若者の定住促進を、ビジョンは。</li> <li>3. 子育てと、仕事の両立が出来る環境の整備は。</li> <li>4. 雇用（働き場所）の充足（企業誘致、観光産業）。</li> <li>5. 「ふるさと集落生活圏」の考察。</li> </ol>		
21	佐名木 幸子	民生委員制度について	<p>民生委員は、厚生労働省から委嘱された非常勤特別職の地方公務員として高齢者の見守り活動や子育て家庭への相談支援など、地域住民と福祉行政の橋渡し役を担う奉仕の精神が偉大であると感銘しております。</p> <p>近年増え続ける独り暮らしの高齢者の家庭訪問や児童虐待の早期発見など、民生委員に期待される役割は多様化しており、業務量は増加していると報道されています。負担感の重さもあって民生委員を引き受ける人が少なくなっていることも揚げられております。</p> <p>今年4月、全国の定数約23万6千人のうち、欠員は5千人を超すとあり、負担を軽減し、なり手を確保しなければならないとも報道されています。</p> <p>対策の一環として、民生委員の活動をサポートしてもらおうと、地域のボランティアに支援員になってもらう支援員制度、また協力員制度等を導入している自治体もあります。倶知安町は定員52名（9月現在48名）で十分でしょうか。また民生委員に対して、サポート的な必要性は如何か現状をお伺い致します。</p>	町長	
22	〃	老老介護の深刻化について	<p>7月に発表された2013年の国民生活基礎調査によると、全国の65歳以上の高齢者がいる世帯は2242万世帯と44.7%を占めています。そのうち介護をする人とされる人が65歳以上同士である世帯の割合は51.2%と5割を超え過去最高を記録しており、75歳以上同士も3割近い老老介護世帯の増加が示されています。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(22)	(佐名木 幸子)		<p>(前頁より)</p> <p>年々増える老老介護が深刻化していることに、いかに支援の手を差し伸べるか、超高齢社会の重要な焦点だと思います。</p> <p>介護をする支える側も疲弊し、あつてはならない痛ましい事件事故も増えている昨今であります。</p> <p>町内の方からも先々が不安とする声が聴こえていますが、自宅での医療、福祉サービス、ヘルパーによる家事や入浴など外からの支援が増々大事であると思います。</p> <p>そこでお伺い致しますが、ヘルパーの人数は足りているのでしょうか。現在の状況等をお聞かせ下さい。</p>		
23	〃	早期の診断、対応で認知症対策	<p>2010年時点で認知症高齢者は約280万人から年々増え続けて、2015年には約470万人まで増えると推計されており、近い将来、医療・介護の両面に重い負担がかかると予想されています。</p> <p>現在、認知症対策に各地できめ細かな策が進行されて認知症の人や予備軍の高齢者、家族、地域の人同士が交流し、互いに支え合ったり理解を深める場として「集会カフェ」の設置や、また子どもにも理解をと「小学生向け認知症サポーター養成講座」を開催している地域もございます。</p> <p>認知症は早期発見が大切だとされ厚生病院にも「もの忘れ外来」が設立されていることは、安心感を得られる朗報であると考えます。</p> <p>1月から5月で13名が受診され、5名が通院治療と伺っております。</p> <p>地域包括支援センターでの受診支援、生活支援の内容についてお伺いすると共に、この先の対策計画がありましたら、お聞かせをお願い致します。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
24	原田 芳男	北海道電力の電気料金引き上げの影響は	<p>町民も産業界も「もっと経営努力を」と求めているなかで、家庭向けが年平均で 17.03%、認可がいない企業向けが年平均 22.61%の引き上げを 10 月から目指すものです。</p> <p>今回の値上げは昨年 9 月の値上げの 2 倍を超える大幅なもので、暮らしや経営に大きな影響を与えます。</p> <p>当然、我が町も大きな影響を受けることになります。</p> <p>北電は原発の再稼働をすれば安くなるといっていますが、政府が公表した 2030 年の電気料金の試算では「原発ゼロ」でも稼働でもあまり変わらないものとなっています。</p> <p>今回の値上げは年間 800 億円に上る原発の維持費のつけ回しであります。</p> <p>再生可能エネルギーの普及を進めることが必要で「NEDO」の調査でも 2020 年には風力発電のコストが火力発電を下回るとされています。</p> <p>町長は今回の値上げの町の財政上の影響額を明らかにすると同時に北電に厳しい抗議をすべきだと思いたすがいかがでしょうか。</p>	町長	
25	〃	ニセコひらふエリアマネジメント条例について	<p>今まで町と地域と一緒に研究会や説明会など一緒に取り組んできましたが今回、ニセコひらふエリアマネジメント条例が議員提案で提案され、総務常任委員会に付託されました。</p> <p>今回の条例案は今までの BID/CID と違い指定地域のすべての居住者、事業者、不動産所有者が対象となります。</p> <p>地域に居住している人の中には全く寝耳に水だと話す人もいます。このまま進めるのはあまりにも乱暴ではないでしょうか。</p> <p>負担金の問題やエリアマネジメント法人の認定、計画の認証など町の関わりなく事業が進められないことは明らかで、今後の進め方や条例の適否など町としても考え方を示す必要があると思います。</p> <p>また、危惧する点も多くあり、地域の軋轢の原因とならないかと心配します。事業者の認定にあたって</p> <p>①大阪では広く門戸を開いているのに、一事業者に限定していること (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>②負担金の性格上、利益のない人から住んでいるというだけで徴収できるのか</p> <p>③地域において周知が充分とは言えない状況をどのように捉えているのか</p> <p>④条例の体系はこれでいいのか</p> <p>など多くの点が地域においても積み残されています。こういった点を見無視して前へ進めることは出来ないと思いますが町長の見解を伺います。</p>		
26	〃	町立合同墓の建立について	<p>少子化・小家族化が進む状況の中で、住民の間ではお墓の管理の問題などが深刻な話題として取り上げられています。</p> <p>子供が遠方に行ってしまい夫婦二人だけだとか、自分一人になってしまったなど不安に思う人が増えているのが現状です。</p> <p>このような現況を受け、札幌や小樽など各地で合同墓が建立されています。</p> <p>荒れ果てたお墓がある風景は寂しいものであり荒涼感を感じます。</p> <p>我が町でも合同墓を建立しやすい料金で提供してはと思います。</p> <p>町長の見解を伺います</p>	町長	
27	〃	住民の暮らしと健康を守る町の施策を	<p>1・福祉灯油の実施を</p> <p>燃油の高騰が収まらない状況が続く、住民の暮らしに大きな影響を与えています。特に冬を控えこれからの燃油代金を考えると不安になると訴える人が増えています。</p> <p>昨年に続き今シーズンも実施されるよう求めるものです。また制度化すべきと思いますがいかがでしょうか。町長の見解を伺います。</p> <p>2・肺炎球菌のワクチンへのさらなる補助の拡充を</p> <p>肺炎球菌へのワクチンへの補助が今定例会に提案され町民に歓迎されると感じています。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>今回の提案は実費の45%弱を補助するもので十分とは言えません。もっとももっと多くの方が接種することによって医療費の削減、高齢者の健康増進につながることから補助率の引き上げを求めるものです。</p> <p>3・福祉ハイヤーの所得制限撤廃を</p> <p>福祉ハイヤー事業は、じゃがりん号の実施後も高齢者の生活の一部として重要性は変わらない状況です。所得制限は対象世帯にとって怨嗟的になっています。撤廃を求めます。</p>		
28	榊 政信	一人ひとりを大切にする町	<p>本町の義務教育における特別支援学級が小学校全体で13学級、中学校で3学級あり、学習支援員の先生が10人配置されています。児童生徒、一人ひとりのニーズに合わせた教育が行われていると思います。</p> <p>その子供たちが中学校を卒業した後は、どのような進路を選択しているのでしょうか。実態を説明下さい。</p> <p>進学する生徒は本町を離れることとなりますが、家族みんなで転居される方が多いと聞きます。地元で進学できるのが一番だと思いますが、本町に2校ある高等学校での受入れも可能と考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>また、本町での就労、企業の受け入れ態勢の実態もお聞かせ下さい。役場での受け入れ実績は、ありますか。一人ひとりを大切にするまちを目標に安心して暮らせる福祉環境をつくる施策をもつ本町として、具体的な支援や取組みを説明下さい。</p>	教育長 町長	
29	〃	公共サイン・屋外広告物をどのように整備しますか	<p>ひらふ坂の無電柱化事業の最終年となる今年、「ひらふ高原地区公共サイン設置工事」が行われます。</p> <p>平成22年3月に羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会より「羊蹄山麓景観広告ガイドライン」が示され、その後、後志総合振興局と倶知安町との共催で「ひらふ坂」広告サイン勉強会が行われ、平成23年度末に「公共サイン整備計画(案)」が策定され、その計画に則っての事業だと思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>道道であるひらふ坂には北海道が、取り合う町道は倶知安町がそれぞれ分担して整備を行うようですが、ひらふ高原地区全体としての今後の整備はどの様に進められるのでしょうか。また、ひらふ高原地域と一体となってリゾート地を形成する市街地の公共サインについては、どの様に計画し、推進していくのでしょうか。</p> <p>案内サインや誘導サインのように統一性の求められるもののほかガイドラインでは、魅力的なデザインで景観に調和した屋外広告物の基準も示されていますが、今後どの様にルール化し、普及・推進していくのでしょうか。</p> <p>特に、公共の屋外広告物の倶知安斎場の木製看板や倶知安峠の交通安全塔については、早めの検討が必要と思いますが如何でしょうか。</p> <p>それぞれについて、ご説明願います。</p>		
30	榊 政信	第5次総合計画の後期基本計画・第2期実施計画のその後	<p>3月に引続き、第5次総合計画についてお聞きいたします。そろそろ平成26年度の上半期も終わりに近づいております。遅れていました「前期基本計画の評価と総括、後期基本計画の策定」はどのようになりましたか。「第2期実施計画（平成24～27年）の策定」も合わせて、内部体制を整えまちづくり協働会議との公開意見交換会を実施しながら、上半期中に行うとのことでした。</p> <p>どの様になったのか、ご説明下さい。</p> <p>総合計画では「住民の参加・参画による自治の確立」をまちづくりの理念として、参加と協働の原則に基づく自治の仕組みづくりを掲げていますが、自治のルール（自治基本条例）がはっきり定まっていないため、町民との協働が広がっていかないように思えます。</p> <p>しかし、町内会による除雪のボランティア「チョボラ隊」やニセコひらふ地区のエリアマネジメント検討会など住民の自主的な協働の動きに対して積極的に関与・支援していくことで、総合計画で目指している「ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち」の実現に近づいていけるのではないのでしょうか。</p> <p>また、総合計画審議会やまちづくり協働会議は、どの様に活動していますか。現状の説明と今後の対応について、町長の見解を伺います。</p>	町長	